

平成30年
4月1日から

入院医療費が 出来高請求から包括請求 (DPC) へ

問合先 市立総合病院医事課 ☎ 22局 1650

医療機能を高め、より専門性の高い良質な医療の提供を目指し、入院医療費の請求をこれまでの出来高請求から、包括請求 (DPC) に移行します。

Diagnosis Procedure Combination
1日あたり定額報酬算定制度



出来高請求と包括請求 (DPC) ってなに？



出来高請求は、一つ一つの医療行為の単価を積み上げて合計する方式です。居酒屋に例えると、生ビール〇〇円を2杯、焼酎水割り△△円、刺身盛り合わせ××円、というように単純に金額が足し算されるのと同じです。

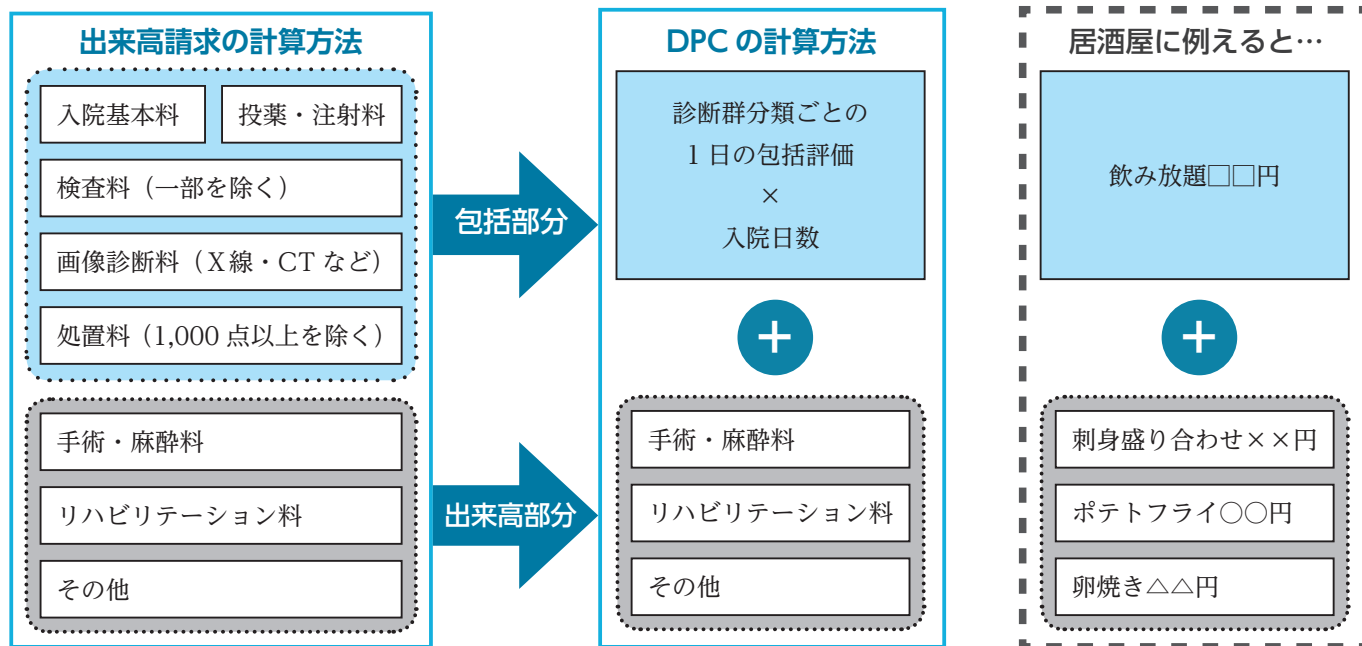
包括請求 (DPC) は、一部の治療をどれだけ受けても医療費が変わらない方式です。`飲み物は飲み放題で□□円、料理は単品で注文して一品ずつの金額の合計、というように、一部がパック料金となるようなものですね



DPC では医療費はどうやって決まるの？



病名や症状、手術・検査の有無、合併する病気の有無などによって1日の包括金額が分類されます。この包括部分に、手術や食事などの出来高部分を加え医療費が決まります。次の図のようなイメージになりますよ



DPC になると診療内容がかわるの？



入院中の治療として必要とされる診療行為は今までと同じですが、医師の判断 (緊急度など) により、必ずしも入院中に行わなくても良いと判断した診療行為は、退院後に外来受診していただく場合もあります。また、入院日数短縮のため、外来でできる検査などは入院前後に実施していただくこともありますよ



全ての患者さんが対象なの？



外来の患者さんはこれまで通り出来高請求です。また、病気がDPCに当てはまらない場合や、労災保険・自賠責保険などを利用される場合も、出来高請求となりますよ



医療費は高くなるの？



病気や治療の内容、入院日数によって1日あたりの医療費が変わるため、今までの医療費と比べ、高くなる場合もあれば、安くなる場合もありますよ